

自民党政権における閣僚・党役員人事と 首相の人事権

市川 大輝
(松浦研究会 4年)

- I 本稿の目的
- II 自民党の人事慣行
 - 1 派閥と人事配分
 - 2 閣僚・党役員人事
- III 分析視角
 - 1 政治体制
 - 2 総裁選出過程
 - 3 分裂議会
- IV 実証分析
 - 1 分析枠組み
 - 2 役職就任による利得の推定
 - 3 分析結果
- V 知見と今後の課題

I 本稿の目的

本稿は、自民党政権における首相の閣僚・党役員人事を検証し、首相の人事権が強化される条件を明らかにすることを試みる。

自民党は、結党当初から派閥が存在し（渡辺 1958）、党首は党内の集合行為問題を抱えた（高安 2014）。55年体制で定着した人事慣行は、当選回数により形成される派閥内の序列に基づき、派閥の推薦を首相がそのまま受け入れる派閥順送り人事であるとされた。

しかし、1990年代の政治改革により首相の権力強化が図られると（建林 2004；待鳥 2012）、首相の人事上の自由度も高まったとされる（Pekkanen et al. 2014；濱本 2018；Takenaka 2019）。

政治改革により派閥は凝集性を失い弱体化したと捉えられているが（竹中 2006；中北 2017）、党内人事や総裁選における派閥の役割は維持されている。

閣僚人事については、各派閥の代表者が首相に対して派閥としての入閣要請を行い、首相は入閣要請を考慮して人事を行っている¹⁾。また、閣僚未経験者の人事については、副大臣、大臣政務官、部会長などの希望ポストを各派閥が所属議員に対して調査するなど、派閥は党執行部との人事における調整機能を有している（竹中 2022）。

総裁選においても、2021年に実施された総裁選では複数人の候補者を支持する、あるいは自主投票とする派閥が多かったものの、派閥単位で支持・投票する候補者を協議する慣例は続いている。「論功行賞」を期待して支持表明を行うことは「毒まんじゅう」、選出された総裁を支持しなかった議員が要職から外れることは「冷や飯」といわれ、自民党内における派閥間対立は残存しているものと思われる。

本稿では、首相が行う閣僚・党役員人事において人事上の裁量権が強化される条件を分析する。以下、Ⅱでは自民党で定着している人事慣行が派閥を考慮して行われていることを示す。Ⅲでは、政治体制、総裁選出過程、分裂議会という分析視角を提示し、理論的仮説を導出する。Ⅳでは、人事モデルを構築し、計量分析の結果を示す。最後に、Ⅴでは、本稿の知見をまとめるとともに、今後の研究課題に触れる。

Ⅱ 自民党の人事慣行

1 派閥と人事配分

(1) 自民党の派閥

自民党の派閥は、結党時の三系列（自由党系、民主党鳩山系、民主党旧改進黨系）を中心として形成され、1956年の総裁公選で「八個師団」（池田派、佐藤派、石井派、大野派、岸派、河野派、石橋派、三木・松村派）と称される体制が確立した（居安 1996）。

自民党内で派閥が発達した要因は、総裁公選制と中選挙区制であるとされる（内田 1983）。総裁公選制が自民党所属国会議員内における多数派工作を必要とし、

総裁候補者は派閥を形成するインセンティブをもった。また、中選挙区制における同一選挙区内での自民党候補者同士の競争が派閥対立を激化させた（渡辺 1958；北岡 1985）。

衆議院における党内の派閥化が自民党の結党前から進んだ一方、参議院では衆議院との選挙制度の違いから派閥化が遅れた。しかし、1956年の総裁公選後、岸信介が松野鶴平に支持者の取りまとめを依頼して「清新クラブ」（岸・佐藤系）が結成されると、「水曜会」（石井・池田系）、「和親会」（石橋・大野系）という議員集団が結成された（境家・谷澤 2004）。1962年7月には、参議院議員会長の選出を巡る対立から、「清新クラブ」（佐藤・岸系）、「みずほクラブ」（大野・河野・藤山系）、「懇話会」（池田・石井・三木系）に再編され、1968年まで三系列体制が続いた（竹中 2010：112-113）。

1968年には、重宗雄三議長を批判する派閥横断グループ「桜会」が結成され、重宗を支持する「清風クラブ」（佐藤・福田系）と対立した。桜会は1971年の参議院議長選挙で河野謙三を支持し、重宗議長の四選出馬断念と河野議長選出に至った（待鳥 2001）。同時に、議長や参院独自の議員集団は消滅し、1972年の総裁公選に合わせて参院田中系議員による「五日会」、福田系議員による「参議院同志会」が結成されるなど、衆院派閥との一体化が進んだとされる（竹中 2010：315）。

表1は、55年体制における派閥の動きを表したものである。60年代には、岸派の解散や、派閥領袖の死亡と総裁候補者の喪失に伴う派閥分裂を経て、1972年には田中派と福田派が結成されるなど、派閥が再編成された。また、70年代後半に総裁予備選挙が実施されるようになると、中小派閥が中間派として合従連衡を行う余地がなくなり（佐藤・松崎 1986：73-77）、五大派閥（田中派、福田派、大平派、三木派、中曽根派）に収斂して、派閥の規模が拡大した（図1）。

非自民政権が成立して野党に転落した1993年には派閥解消の動きがみられ、1994年には党内すべての派閥が解散したが、政策集団や勉強会として存続し、翌年には5派閥（三塚派、宮澤派、小渕派、渡辺派、河本派）すべてが活動を再開した²⁾。政治改革により集金力と凝集性を失った派閥は結束力を失い、後継会長の決定や総裁選への対応などを要因とした対立から、派閥の分裂が相次ぎ（表2）、派閥数は増加した（図1）。また、2005年、2012年の総選挙における大量の新人議員の誕生や、野党時代に派閥離脱者が相次いだことから、無派閥議員の割合が高まった。

表1 派閥の動き (1993年まで)

1960年	十日会 (岸派) が解散し、愛正会 (藤山派)、一万田派、賀屋派が結成される。
1962年	旧岸派の福田赳夫が党風刷新連盟 (福田派)、川島正次郎が交友クラブ (川島派) を結成。
1965年	大野伴穆が死亡し、睦政会 (大野派) が一新会 (船田派) と一陽会 (村上派) に分裂。
1966年	河野一郎が死亡し、春秋会 (河野派) が森派と新政同志会 (中曽根派) に分裂。 松村謙三らが三木派を退会し、松村派を結成。1972年消滅。
1967年	南条徳男らが藤山派を退会し、1969年、福田派に合流。
1969年	石田博英が二日会 (石田派) を結成。1971年、三木派に合流。
1971年	一陽会 (村上派) が、愛正会 (藤山派) などと合流して巽会 (水田派) を結成。
1972年	田中角栄らが佐藤派から独立し、七日会 (田中派) を結成。 周山クラブ (保利茂 G)、春秋会 (園田派)、三木派を退会した早川崇 G が福田派に合流し、八日会 (福田派) を結成。
1979年	中川一郎らが自由革新同友会 (中川 G) を結成。 交友クラブ (椎名派)、一新会 (旧船田派)、水曜会 (旧石井派) が解散。
1980年	政策研究会 (三木派) が解散し、河本敏夫が新政策研究会 (河本派) を結成。
1983年	巽会 (旧水田派) が解散。
1984年	自由革新同友会 (石原 G) が解散し、福田派に合流。
1987年	竹下登らが木曜クラブ (田中派) から独立し、経世会 (竹下派) を結成。
1990年	木曜クラブ (二階堂 G) が解散。
1991年	加藤六月らが清和会 (三塚派) を退会し、政真会 (加藤派) を結成。
1992年	経世会 (竹下派) が、小淵派と改革フォーラム21 (羽田派) に分裂。
1993年	加藤派、羽田派が自民党を離党。

出典：『読売新聞』より筆者作成。

(2) 派閥と人事慣行

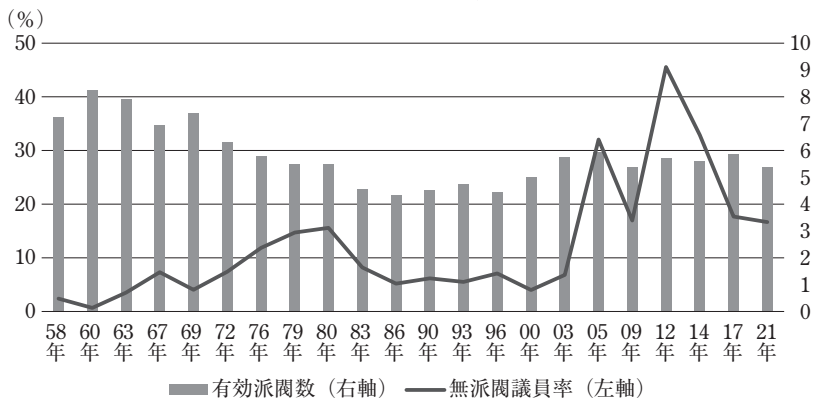
自民党長期政権において成立した人事慣行は、派閥勢力比型、派閥代表型、全員参加型の三種に区分される派閥間人事配分と、当選回数に基づき政府・議会・政党のポストを歴任して初入閣に至るというシニオリティ・ルールである (佐藤・松崎 1986 : 63-67)。具体的には、当選2回で国会常任委員会理事、政務次官、政調会副部長、3回で同部長、4回で副幹事長などの党機関の役職に就任し、

表2 派閥の動き（1993年以降）

1998年	総裁選の対応をめぐり、亀井静香ら21人が清和会（森派）を退会。山崎拓ら37人が政策科学研究所（旧渡辺派）を退会し、近未来政治研究会（山崎派）を結成。
1999年	総裁選の対応をめぐり、河野洋平ら15人が宏池会（宮澤派）を退会し、大勇会（河野派）を結成。政策科学研究所（旧渡辺派）と亀井静香グループが合併し、志帥会（村上・亀井派）を結成。
2000年	「加藤の乱」により、宏池会（加藤派）が堀内派と加藤派に分裂。
2003年	保守新党出身者が、新しい波（二階 G）を結成。2009年11月、志帥会（伊吹派）に吸収合併。
2006年	大勇会（河野 G）が解散し、為公会（麻生派）を結成。
2008年	谷垣派が古賀派に合流し、宏池会の分裂が解消。
2011年	甘利明が派閥横断型グループさいこう日本（甘利 G）を結成。2017年、為公会（麻生派）に合流。
2012年	総裁選の対応をめぐり、谷垣禎一ら9人が宏池会（古賀派）を退会し、有隣会（谷垣 G）を結成。
2015年	石破茂が無派閥連絡会を解散させ、20人で水月会（石破派）を結成。2021年12月まで活動。
2017年	為公会（麻生派）、番町政策研究所（山東派）、天元会（佐藤派）が合流し、志公会（麻生派）を結成。

出典：『読売新聞』より筆者作成。

図1 衆議院における有効派閥数と無派閥議員率



注：議席占有率には、追加公認を含む。

出典：『国会便覧』より筆者作成。

当選5回で「入閣資格」が生じ、ほぼ全員が当選6回で初入閣を経験するというものである(佐藤・松崎1986:39-51)。初入閣後の役職就任は当選回数に基づかず、入閣を繰り返す有力政治家と、特定の分野に特化する政治家に二分される。

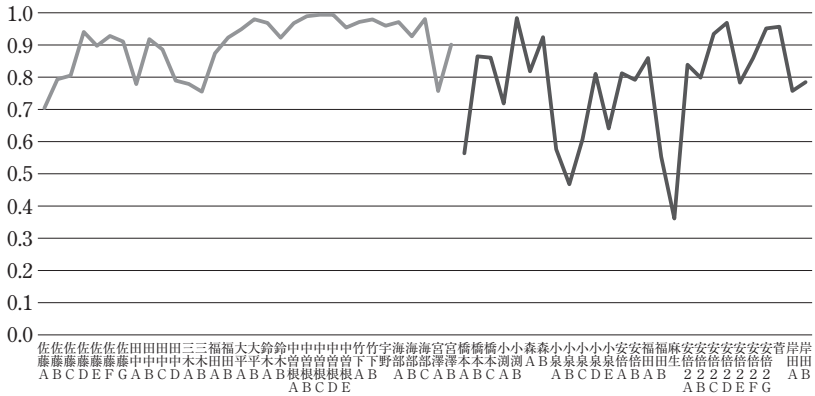
人事慣行の成立とその要因に関して、川人(1996)は連合の理論を用いて、次のように説明している。派閥連合体としての自民党が衆議院において最小勝利連合である場合には、反主流派の脅しの信頼性が低くても、主流派が反主流派を冷遇することは離党の危険を伴うため、閣僚ポストの配分が派閥勢力比型で行われやすい。他方、自民党が衆議院における過大規模連合である場合には、主流派優遇人事を行う余地が生じる。60年代、自民党は衆議院における過大規模連合であったため主流派優遇人事が行うことが可能であったが、70年代半ば以降、保革伯仲と五大派閥化に伴い、自民党が衆議院における最小勝利連合になったため、主流派優遇人事を行うことが不可能になった。

また、シニオリティ・ルールが党全体に適用されるには、派閥内で当選回数に基づく序列が形成され、首相がこの序列を尊重して役職を任命することが必要である。渡辺(1958)は、派閥内序列の決定要因は、①当選回数、②派閥規模拡大に対する功績や献金、③官僚出身などの経歴、④行政の手腕であると述べているが、60年代に派閥組織が整備化され、70年代後半に派閥規模が拡大して派内役職が整備されると、当選回数以外の要因は意味を失ったとされている。次に、未入閣議員が特定の派閥や当選回数に偏っている場合や、入閣候補者が配分可能な閣僚ポストを大幅に上回っている場合には、党全体でのルール適用は不可能となる。60年代には終戦直後に初当選した議員が特定の当選回数に集中し、配分可能なポストを大きく上回っていたため、シニオリティ・ルールを党全体に適用することは不可能だった。しかし、70年代半ば以降、終戦直後に初当選した議員が淘汰され、党内で派閥均衡人事が行われるようになったことから、シニオリティ・ルールを行う条件が整い、人事慣行が成立したのである。

2 閣僚・党役員人事

図2は、閣僚ポスト配分と派閥勢力の相関係数を表したものである³⁾。佐藤内閣で人事慣行が定着し、閣僚ポストは、派閥の勢力に基づいて配分される「派閥勢力比型」となった。表3は、佐藤内閣から宮澤内閣までの各派閥の閣僚ポスト配分と派閥勢力の差の推移を表したものである。田中派や大平派を優遇し福田派を冷遇した田中内閣、田中派を冷遇した三木内閣、宮澤派を冷遇した宮澤内閣な

図2 閣僚ポスト配分と派閥勢力の相関係数



出典：『国会便覧』より筆者作成。

ど、一部例外はあるものの55年体制においては概ね派閥勢力に合わせて閣僚ポストが配分されていた。しかし、政治改革後は閣僚ポスト配分と派閥勢力比との差が開くことが増加した。表4は、橋本内閣から岸田B内閣までの同様の推移を表したものである。橋本内閣における小渕派の優遇、小泉内閣における森派の優遇と橋本派・堀内派・亀井派の冷遇、岸田内閣における岸田派の優遇が顕著な傾向として確認でき、派閥勢力比に基づかずに閣僚ポストを配分するケースが多発している。

また、党役員については55年体制において「総幹分離」と「三派三役」という人事慣行が成立した。幹事長を総裁派閥から選出しないという「総幹分離」は、三木総裁を選出した「椎名裁定」で取り決められた。総裁選を経て選出された大平正芳が、総裁選を経て選出された場合には「総幹分離」は適用されないとして、大平派から幹事長を選出したものの、同じく総裁選を経て選出された中曽根康弘が「総幹分離」の原則を守ったことで定着した（佐藤・松崎 1986：67-73）。また、総裁派閥を除く三大派閥から党三役（幹事長・総務会長・政調会長）を選出するという「三派三役」も、中曽根内閣で成立した。こうした人事慣行は森内閣まで続いたものの、小泉内閣以降、総裁派閥や中小派閥からの党三役への起用が相次いでいる（表5）。

表3 閣僚ポスト配分と派閥勢力の差の推移 (佐藤内閣～宮澤内閣)

	佐藤派	福田派	大平派	河野派	三木派
佐藤 A	6.96	6.21	-2.82	-9.63	0.89
佐藤 B	4.46	5.34	2.00	-8.15	0.05
佐藤 C	9.90	5.31	-3.62	-7.97	5.56
佐藤 D	7.43	5.36	-1.36	-0.20	5.64
佐藤 E	3.67	1.56	-3.45	-0.17	0.37
佐藤 F	-1.87	-1.39	8.13	2.93	-0.25
佐藤 G	2.18	3.15	6.57	2.48	-6.46
田中 A	9.11	-11.10	11.90	0.99	-1.33
田中 B	5.60	-4.45	0.31	0.53	-0.90
田中 C	-4.93	0.81	0.61	5.67	-1.04
田中 D	-2.06	-9.36	-0.69	4.95	-1.52
三木 A	-2.06	-4.36	9.31	-4.80	-1.52
三木 B	-11.83	0.20	-1.24	5.61	3.58
福田 A	-6.71	-4.90	4.75	3.37	-0.85
福田 B	-4.21	5.00	5.00	-1.84	-0.79
大平 A	0.80	-0.27	5.87	2.73	-0.93
大平 B	-1.47	1.68	1.94	2.96	0.31
鈴木 A	-0.57	2.74	5.38	-1.82	0.07
鈴木 B	-2.59	2.59	-4.29	3.24	4.88
中曽根 A	5.83	-2.30	-0.38	-2.32	0.28
中曽根 B	2.21	4.09	1.05	0.35	1.67
中曽根 C	1.99	2.43	0.64	0.48	1.85
中曽根 D	1.32	2.59	0.54	0.66	2.06
中曽根 E	8.83	-3.83	-4.51	2.06	-2.62
竹下 A	-0.56	0.49	0.49	1.39	3.05
竹下 B	3.14	0.36	0.36	1.49	3.00
宇野	3.06	0.37	5.14	-3.26	-1.85
海部 A	-0.50	-0.05	0.94	1.68	2.82
海部 B	3.48	-2.22	-0.96	3.84	1.67
海部 C	3.48	2.53	-0.45	3.33	-3.08
宮澤 A	3.35	1.47	-10.56	3.25	7.13
宮澤 B	-1.32	1.58	-4.21	2.89	2.89
	小渕派	三塚派	宮澤派	渡辺派	河本派

注：五大派閥のみ記載。■は総裁出身派閥。

出典：『国会便覧』より筆者作成。

表4 閣僚ポスト配分と派閥勢力の差の推移（橋本内閣～岸田B内閣）

	小淵派	三塚派	宮澤派	渡辺派	河本派	河野派	山崎派	加藤派	二階 G	石破派
橋本 A	9.82	-8.11	-6.52	-3.66	0.07					
橋本 B	9.13	-5.16	3.64	0.32	-1.29					
橋本 C	14.00	-5.05	-0.90	0.77	-5.82					
小淵 A	4.51	-9.51	1.88	-2.56	4.44					
小淵 B	-1.74	0.98	-1.17	0.44	0.77	1.58	-2.18			
森 A	-11.35	-0.10	4.89	-4.80	2.04	2.33	-0.92			
森 B	1.72	1.50	-5.34	2.08	2.45	2.74	-6.73			
小泉 A	-16.40	7.66	-6.18	-9.93	2.49	-3.18	-0.40	1.63		
小泉 B	-16.27	8.19	-7.43	-9.70	8.51	-3.13	-7.12	2.26		
小泉 C	-15.80	8.24	-7.76	2.27	-4.12	3.23	-1.17	2.13		
小泉 D	-5.30	13.98	-7.51	-1.35	1.78	2.88	-2.31	2.06	-1.91	
小泉 E	0.74	9.56	-11.27	-1.47	-3.68	9.07	-7.84	8.33	3.19	
安倍 A	-6.80	7.38	11.65	3.84	1.92	3.16	-3.03	-3.47	-3.96	
安倍 B	0.34	-10.63	-0.96	-0.73	2.07	-5.09	1.59	-3.56	1.81	
福田 A	6.48	-4.74	-0.96	-6.62	2.07	-5.09	1.59	-3.56	1.81	
福田 B	-12.07	-11.57	2.01	-1.04	2.04	0.50	1.25		1.52	
麻生	-0.09	-11.63	-9.80	10.71	-3.86	6.37	-4.66		1.51	
安倍2A	3.93	2.06	12.14	-1.61	-2.92	-2.14	2.64			
安倍2B	-2.09	-0.27	6.15	-1.78	8.18	2.06	-3.42			
安倍2C	-2.56	2.86	-5.35	-3.38	-2.47	1.64	1.56			0.32
安倍2D	-2.71	3.03	-0.01	1.46	-2.70	1.46	1.59			0.36
安倍2E	-2.58	-2.73	10.13	-5.42		1.47	-3.40			0.65
安倍2F	-2.74	-2.78	4.24	4.73		6.56	-2.95			0.35
安倍2G	-2.57	-3.13	-0.81	-0.30		2.44	-2.77			-5.04
菅	-3.71	0.13	-1.68	-1.93		1.55	2.21			-0.08
岸田 A	11.72	-5.26	8.02	-2.50		1.46	-2.60			-3.91
岸田 B	1.09	-4.67	8.98	-0.76		7.14	-1.84			
	茂木派	安倍派	岸田派	二階派	山東派	麻生派	森山派	谷垣派	二階 G	石破派

注：■は総裁出身派閥。

出典：『国会便覧』より筆者作成。

表5 小泉内閣以降の党三役・副総裁・選対委員長

	副総裁	幹事長	総務会長	政調会長	選対委員長
小泉 A 小泉 B		山崎拓 (山崎派)	堀内光雄 (堀内派)	麻生太郎 (河野派)	
小泉 C	山崎拓 (山崎派)	安倍晋三 (森派)	堀内光雄 (堀内派)	額賀福志郎 (橋本派)	
小泉 D		武部勤 (山崎派)	久間章生 (旧橋本派)	与謝野馨 (無派閥)	
小泉 E		武部勤 (山崎派)	久間章生 (津島派)	中川秀直 (森派)	
安倍 A		中川秀直 (森派)	丹羽雄哉 (丹波・古賀派)	中川昭一 (伊吹派)	
安倍 B		麻生太郎 (麻生派)	二階俊博 (二階 G)	石原伸晃 (無派閥)	
福田 A		伊吹文明 (伊吹派)	二階俊博 (二階 G)	谷垣禎一 (谷垣派)	古賀誠 (古賀派)
福田 B		麻生太郎 (麻生派)	笹川堯 (津島派)	保利耕輔 (無派閥)	古賀誠 (古賀派)
麻生		細田博之 (町村派)	笹川堯 (津島派)	保利耕輔 (無派閥)	古賀誠 (古賀派)
安倍 2 A	高村正彦 (大島派)	石破茂 (無派閥)	野田聖子 (無派閥)	高市早苗 (無派閥)	河村建夫 (二階派)
安倍 2 B 安倍 2 C	高村正彦 (大島派)	谷垣禎一 (谷垣 G)	二階俊博 (二階派)	稲田朋美 (町村派)	茂木敏充 (額賀派)
安倍 2 D	高村正彦 (大島派)	二階俊博 (二階派)	細田博之 (細田派)	茂木敏充 (額賀派)	古屋圭司 (無派閥)
安倍 2 E	高村正彦 (麻生派)	二階俊博 (二階派)	竹下亘 (額賀派)	岸田文雄 (岸田派)	塩谷立 (細田派)
安倍 2 F		二階俊博 (二階派)	加藤勝信 (竹下派)	岸田文雄 (岸田派)	甘利明 (麻生派)
安倍 2 G		二階俊博 (二階派)	鈴木俊一 (麻生派)	岸田文雄 (岸田派)	下村博文 (細田派)
菅		二階俊博 (二階派)	佐藤勉 (麻生派)	下村博文 (細田派)	山口泰明 (竹下派)
岸田 A	麻生太郎 (麻生派)	甘利明 (麻生派)	福田達夫 (細田派)	高市早苗 (無派閥)	遠藤利明 (谷垣 G)
岸田 B	麻生太郎 (麻生派)	茂木敏充 (茂木派)	遠藤利明 (谷垣 G)	萩生田光一 (安倍派)	森山裕 (森山派)

注：■は総裁派閥、■は総裁派閥を除く三大派閥以外からの起用者を表す。

出典：『国会便覧』より筆者作成。

Ⅲ 分析視角

1 政治体制

1994年、政治改革法案が成立し、衆議院に小選挙区比例代表並立制が導入されたことにより政党の「公認権」の重要性が高まり（浅野 2006）⁴⁾、政党助成制度の導入と政治資金規正の強化により、党執行部が政治資金配分権を握るようになった。一方、中選挙区制の下で所属派閥から選挙資金を獲得し、地元利益誘導を行った候補者による同士討ちによって発達した派閥は（Ramseyer and Rosenbluth 1993）、凝集性を失い弱体化した（竹中 2006；中北 2017）。

また、1996年には、橋本内閣の下で中央省庁再編と官邸機能強化を主軸とした行政改革が行われ、首相のリーダーシップ強化が図られた。首相が閣議で重要政策の基本方針についての発議権を有することが明文化され（内閣法 4 条）、首相が統督する内閣府が新設された。内閣府には、経済財政諮問会議など、重要政策に関する企画立案、総合調整を行うための機関が設置された（内閣府設置法18条）。また、内閣府には特命担当大臣（内閣府設置法 9 条）、内閣官房には首相補佐官（内閣法21条）が置かれ、人員の面でも首相を補佐する体制が構築され、執政部における首相の権力資源が増大した。

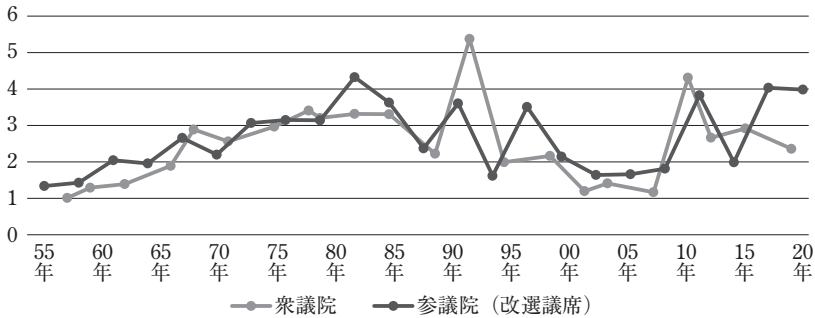
党内や執政部における首相の権力資源の増大により、党内人事においても自律性が高まり、人事上の裁量権が高まると考えられる。以上より、次の仮説を得る。

[仮説 A] 1990年代の政治改革後、首相の人事権が強まる。（政治体制仮説 1）

竹中（2006）は、政治改革と行政改革が実行され、首相の地位を維持する条件が変わった新しい政治体制を「2001年体制」と呼び、①小選挙区比例代表並立制における自民党と民主党の二大政党制、②首相の地位を維持する条件が派閥の支持から世論の支持に変化したこと、③派閥の弱体化と首相権力の強化、④省庁再編による内閣府の設置、⑤参議院議員の政治過程における影響力の増大を特徴に挙げている。しかし、2009年総選挙による自民党の野党転落と2012年の政権奪還を通して、政治体制は再び変化した。

第一に、政党システムが変化した。図 3 は、衆議院および参議院（改選議席）の有効野党数⁵⁾の推移を表したものである。中選挙区制の下で多党化が進んだ野党勢力は、1994年に結党した新進党や民主党に結集し（山本 2010）、小選挙区での候補者調整や選挙協力も進み（増山 2013）、2009年には政権交代を果たした。

図3 有効野党数



出典：『国会便覧』より筆者作成。

しかし、自民党が政権を奪還し民主党が下野すると、非自民勢力は分散し、野党各党は有権者から政権担当能力を認められず（山田 2017；谷口 2020）、野党間の選挙協力も進展しない状況が続いた（森・益田2020；丹羽 2021）。こうした政党間競争の変化や政治体制は、「自民一強」（中北 2017）、「安倍一強」（アジア・パシフィック・イニシアティブ 2022）、「一強多弱」（久保田 2016；吉田 2018）、「二大政党制の崩壊」（山田 2017）、「一党優位制への回帰」（ショーン 2021）などと称され、一党優位化により政権交代の可能性が低い構造が定着した。

第二に、第二次安倍内閣以降、国家安全保障会議や内閣人事局などの設置により、官邸機能がさらに強化され、首相の権力資源の増大が進んだとされる。Takenaka (2019) は、政策会議の増加、内閣官房の人員増加、内閣官房提出法案の増加や、日本経済再生本部によるアベノミクスの推進、首相諮問機関の設置による「一億総活躍社会」、「働き方改革」、「人づくり革命」などの政策を推進したことから、内閣官房を積極的に活用した政権運営を行ったことを指摘している。2021年に発足した岸田内閣でも、新しい資本主義実現本部、デジタル田園都市国家構想実現会議、経済安全保障推進会議などの機関が多数設置されている。

以上の特徴を踏まえると、2012年の政権奪還以降は「2001年体制」に比べてより一層首相の権力が強化されると考えられるため、次の仮説を得る。

[仮説 A'] 2012年の政権奪還後、首相の人事権が強まる。（政治体制仮説 2）

内閣支持率の上昇は自民党の支持率上昇につながるが、自民党の支持率は内閣支持率に影響を及ぼさない（Burden 2015）。したがって、内閣支持率は首相に対する評価であると解釈することが可能であり、高い内閣支持を獲得している場合

には有権者からの支持を基盤とすることができるが、内閣支持率が低下した場合には内閣総辞職の可能性が高まる（増山 2001）。

また、衆議院に小選挙区比例代表並立制が導入されたことにより、候補者要因に比べて政党要因や党首要因の重要性が高まり（蒲島・今井 2001；池田 2004；山田 2005）、支持率の低下が党首の交代に及ぼす影響が強まった（上條 2017）ことから、政治改革後、有権者からの支持はより一層重要度が高まったといえる。以上より次の仮説を得る。

[仮説 B] 有権者による内閣支持が高い場合、首相の人事権が強まる。（内閣支持仮説）

2 総裁選出過程

自民党総裁は総裁公選規程により選出されるが（党則第 6 条）、選出過程の方法や手続きの変更を繰り返している。80年代までは派閥間の関係や政治状況を反映した規程の変更や、「話し合い」による候補者の一本化を図ったが（田中 1986）、選挙制度改革による派閥主導の組織動員の衰退や、2001年以降の黨員投票の比重の高まりにより、2001年以降は「開放的」で「民主的」な選出制度に転じたと考えられている（上神 2010；上條 2018）。

総裁選を経て多数決型により選出された総裁は人事権を発揮できるが、裁定や話し合いなどによりコンセンサス型で選出された総裁（表 6）は、人事権が制約されると考えられる。したがって、次の仮説が得られる。

[仮説 C] 総裁選を経ずに就任した場合、首相の人事権が弱まる。（総裁選出仮説）

3 分裂議会

竹中（2015、2022）によると、政治改革や行政改革により首相の権力は増大したものの、内閣と国会の関係、及び参議院の位置づけは変わっておらず、首相の権力を制約する条件が残存していることを指摘している。具体的には、国会の議事運営は議院運営委員会が権限を持っており、内閣は議事運営に関与できない。また、参議院は立法上の拒否権を持つ一方、内閣は参議院を解散することができず、衆参両院で多数派が異なる「分裂議会」が生じた場合には、衆参両院で与党が多数派を占める「一致議会」の場合に比べて立法行動が抑制的になる（松浦 2017）。

表6 総裁選を経ずに選出された自民党総裁

年月	総裁	選出事由
1964年11月	佐藤栄作	池田総裁が裁定
1974年12月	三木武夫	椎名副総裁が裁定
1976年12月	福田赳夫	党大会に代わる両院議員総会で決定
1980年7月	鈴木善幸	西村副総裁に選出調整を一任
1987年11月	竹下 登	中曽根総裁が指名
1989年6月	宇野宗佑	党四役が推挙
2000年4月	森 喜朗	党執行部が推挙

出典：『自由民主党五十年史』、田中（1986）より筆者作成。

川人（1996）は、衆議院レベルにおける連合の理論を用いて、自民党が衆議院において最小勝利連合である場合には、反主流派を冷遇することは離党の危険を伴い、与党から転落する可能性が高まるため、主流派優遇人事を行う余地がないと説明している。同様に考えると、参院選の敗北により分裂議会が生じると、反主流派の脅しの信頼性が高まり、主流派優遇人事を行う余地がなくなると考えられる。以上より、次の仮説を得る。

[仮説 D] 分裂議会が発生した場合、首相の人事権が弱まる。（分裂議会仮説）

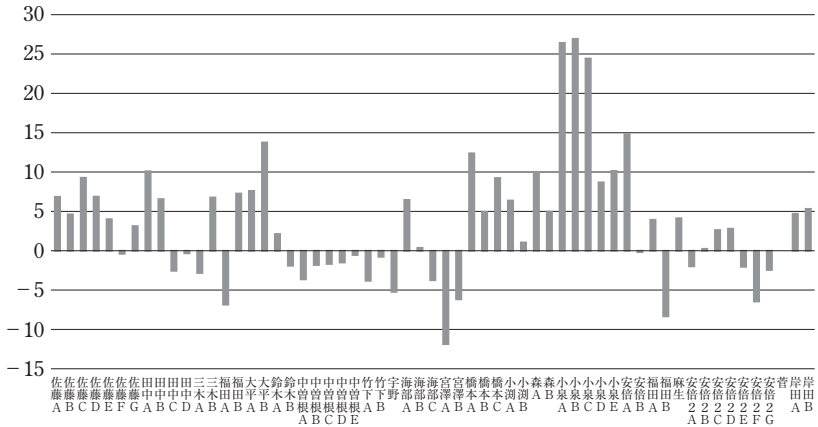
IV 実証分析

1 分析枠組み

仮説を検証するため、以下の分析枠組みに基づいて重回帰分析を行う。閣僚及び党三役⁶⁾（幹事長・総務会長・政調会長）人事を対象とし、参議院における派閥所属議員が判明している佐藤 A 内閣から岸田 B 内閣までの59内閣を分析対象期間とする⁷⁾。

IIで示したとおり、閣僚人事は「派閥勢力比型」であり、党三役人事も派閥に基づいて人事配分が行われることから、①総裁は派閥勢力を考慮して人事配分を行うこと、及び、②派閥の一体性を前提とする。また、③総裁は、人事上の裁量権が強化された場合に主流派優遇人事を行おうとするものと仮定する。しかし、「主流派」の一義的な定義は困難であることから（Ono 2012）、総裁出身派閥に対

図4 人事上の優遇度



出典：『国会便覧』を基に筆者作成。

するポスト配分を分析することとする⁸⁾。また、民間人閣僚を起用することも首相の人事権が強いと判断されるため、自民党所属国会議員に占める総裁出身派閥の割合に対して、総裁出身派閥所属議員及び民間人閣僚に配分した人事上の優遇度(図4)を従属変数とおく。

また、Ⅲで導出した仮説を検証するため、以下の変数を説明変数とする。仮説A(政治体制仮説1)を検証するため、政治改革後に成立した橋本A内閣以降を「1」、それ以前を「0」とする。仮説A'(政治体制仮説2)を検証するため、2012年政権奪還後の安倍2A内閣以降を「1」、それ以前を「0」とする。仮説C(総裁選出仮説)を検証するため、総裁選を経ずに選出された総裁による内閣⁹⁾は「1」、その他を「0」とする。仮説D(分裂議会仮説)を検証するため、一致議会において発足した内閣を「1」、分裂議会において発足した内閣¹⁰⁾を「0」とする。仮説B(内閣支持仮説)で用いる支持率は、時事通信社『時事世論調査特報』における内閣相対支持率(内閣支持率-内閣不支持率)を用いる。

なお、党三役に関する人事慣行である「総幹分離」と「三派三役」の原則が成立した中曽根内閣以降を「1」、それ以前を「0」とするダミー変数を統制変数とする。また、派閥規模が小さいほど、総裁出身派閥に対して優遇する度合いが高まるというスケール効果が予想されることから、総裁出身派閥の議員率も統制変数に加える。

2 役職就任による利得の推定

次に、閣僚及び党三役における役職間の重要性の差を考慮するため、役職就任による利得の推定を行う¹¹⁾。自民党内の人事慣行として、当選回数に基づいて役職が定まるシニオリティ・ルールが存在すること、また、初入閣後は入閣や党執行部への就任を繰り返す「有力議員」とそうではない議員に二分されることから、①全役職就任者の平均当選回数を1としたときの、各役職の平均当選回数 α ($\alpha > 0$)¹²⁾、及び②「有力議員」すなわち閣僚・党三役経験者の就任率 β ($0 \leq \beta \leq 1$)を変数として、役職*i*に就任することによる利得を次のように表すこととする¹³⁾。その結果を表したものが表7である¹⁴⁾。

$$x_i = \alpha + \alpha \times \beta$$

党三役や、「重量閣僚」とされる外務大臣、財務大臣（大蔵大臣）などが高い利得を示す一方、内閣府特命担当大臣の多くが低い利得を示していることや、「閣僚ポスト3つ分」¹⁵⁾とされる幹事長の推定利得が2.63（省庁再編後）であることから、この利得推定は先行研究と比べても整合的なものと判断できる¹⁶⁾。

図4と同様に、総裁出身派閥の議員率に対して、総裁出身派閥所属議員及び民間人閣僚に配分した利得の優遇度を表したものが図5であり、これも従属変数として、名目上の人数における優遇度と比較検討する。

3 分析結果

表8は、重回帰分析の結果を表したものである。人事慣行の成立、政治改革、政権奪還を考慮して内閣支持を投入したものがmodel 2である。

仮説A（政治体制仮説1）、仮説D（分裂議会仮説）については統計的に有意な結果が現れ、それぞれ、政治改革後に人事上の優遇度が上昇すること、分裂議会が発生した場合には優遇度が低下することが確認された。また、仮説Aについては、名目上の人数で測定した場合の係数が12.3、推定利得で測定した場合の係数が6.4であることから、政治改革後、人数の面では総裁出身派閥を優遇するものの、軽量ポストを優遇して配分するようになったと思われる。

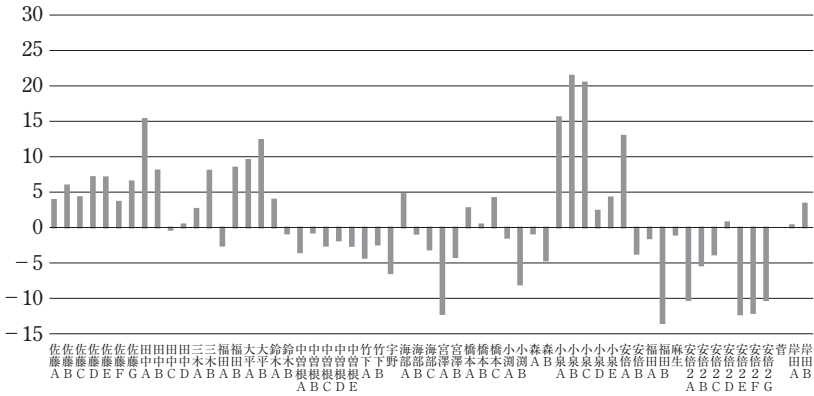
仮説B（内閣支持仮説）については、model 1では有意な結果が現れなかったものの、model 2では政治改革後に有意に正の効果が現れたことから、政治改革前は、内閣支持率は首相の人事権に影響を及ぼさなかったものの、政治改革後に首相の

表7 役職就任による推定利得

省庁再編前				省庁再編後			
	a	β	x_i		a	β	x_i
国務大臣	1.46	1.00	2.92	財務	1.51	1.00	3.01
総務会長	1.26	0.97	2.48	幹事長	1.35	0.95	2.63
幹事長	1.23	1.00	2.46	外務	1.19	1.00	2.38
大蔵	1.23	0.95	2.40	総務会長	1.16	0.95	2.26
外務	1.17	0.97	2.30	経済財政政策	1.17	0.86	2.17
政調会長	1.15	1.00	2.29	政調会長	1.08	1.00	2.17
通産	1.12	0.95	2.19	経済産業	1.02	0.90	1.95
官房長官	1.01	0.82	1.84	国土交通	0.92	1.00	1.84
行政管理	1.08	0.67	1.80	官房長官	0.90	0.90	1.72
経済企画	0.96	0.70	1.63	金融	0.85	0.89	1.61
法務	1.03	0.57	1.62	東京五輪	0.97	0.60	1.56
運輸	1.00	0.51	1.51	総務	0.93	0.67	1.55
建設	0.97	0.54	1.49	厚生労働	0.87	0.76	1.54
農水	0.97	0.53	1.48	防衛	0.93	0.57	1.46
総務	0.98	0.50	1.47	法務	1.01	0.43	1.44
防衛	0.92	0.50	1.37	地方創生	1.05	0.33	1.40
公安	0.89	0.47	1.31	農林水産	0.96	0.43	1.37
厚生	0.90	0.46	1.31	経済安保	0.87	0.50	1.30
金融	0.86	0.50	1.30	デジタル	0.77	0.67	1.29
自治	0.88	0.46	1.28	沖縄北方	0.93	0.31	1.23
国土	0.95	0.31	1.24	規制改革	0.92	0.32	1.21
文部	0.89	0.36	1.22	文部科学	0.87	0.33	1.16
北海道	0.89	0.30	1.16	復興	0.96	0.10	1.05
郵政	0.87	0.24	1.09	環境	0.81	0.29	1.05
労働	0.89	0.17	1.04	公安	0.86	0.19	1.03
沖縄	0.82	0.26	1.03	科学技術政策	0.79	0.29	1.02
科学技術	0.82	0.24	1.02	消費者・食品安全	0.80	0.17	0.93
総理府総務	0.77	0.29	0.99	万博	0.82	0.00	0.82
環境	0.83	0.10	0.92	男女共同参画	0.65	0.27	0.82
				少子化	0.67	0.19	0.80
				防災	0.72	0.00	0.72

出典：筆者作成。

図5 人事上の利得優遇度



出典：『国会便覧』を基に筆者作成。

人事権に影響を及ぼすようになったことが確認された。党首や政党に対する評価が投票行動に直結しやすい小選挙区制では、中選挙区制時代に比べて、首相が有権者からの支持を基盤として強い人事権を発揮できるようになったと考えられる。

仮説 C（総裁選出仮説）については、利得で測定した場合には統計的に有意な結果が現れ、総裁選を実施せずに選出された総裁は、総裁出身派閥に対する人事上の利得を優遇しにくくなることが示された。

一方、仮説 A'（政治体制仮説 2）については予想に反する結果が現れた。表 9 は、2012 年政権奪還後における各派閥の利得優遇度の推移を表したものである。第 2 次安倍政権では、首相の出身派閥である町村派（細田派）に対する利得を冷遇する一方、麻生派、岸田派、二階派などに利得を優遇していることがわかる。それに対して、岸田内閣では、岸田派を優遇しており、そのほかの派閥に対しては、岸田 A・B 内閣ともに、麻生派と茂木派を優遇する一方、安倍派、二階派、森山派を冷遇していることがわかる。以上より、2012 年政権奪還後に有意に負の効果が見られたのは、第 2 次安倍政権において出身派閥に対する利得を冷遇する一方、他派閥に優遇して利得を配分したことを表しているものと解釈できる。

V 知見と今後の課題

本稿は、閣僚・党役員人事を検証することにより、首相の人事権が強化される

表 8 分析結果

	人数		利得	
	<i>model 1</i>	<i>model 2</i>	<i>model 1</i>	<i>model 2</i>
人事慣行	-5.89** (2.18)	-6.18** (2.11)	-8.44*** (2.09)	-8.60*** (1.99)
政治改革	12.27*** (2.13)	12.26*** (2.04)	6.39** (2.04)	6.32** (1.93)
2012年 政権奪還後 内閣支持	-10.99*** (2.31)	-10.65*** (2.67)	-10.38*** (2.22)	-10.84*** (2.52)
内閣支持	0.06 (0.03)	0.02 (0.05)	0.07 (0.03)	0.07 (0.05)
内閣支持 × 人事慣行		-0.09 (0.09)		-0.16 (0.09)
内閣支持 × 政治改革		0.21* (0.08)		0.23** (0.08)
内閣支持 × 政権奪還 総裁選出過程	3.23 (1.93)	2.51 (2.01)	3.98* (1.86)	3.91* (1.90)
一致議會	7.20** (2.16)	6.49** (2.22)	6.79** (2.08)	6.70** (2.10)
派閥勢力	-0.39* (0.16)	-0.40** (0.15)	-0.45** (0.15)	-0.46 (0.14)
定数	2.73 (3.87)	4.13 (3.98)	5.47 (3.72)	5.76 (3.76)
<i>Num.Obs.</i>	58	58	58	58
<i>R²Adj.</i>	0.563	0.622	0.586	0.652

*** $p < 0.001$; ** $p < 0.01$; * $p < 0.05$

出典：筆者作成。

表9 各派閥の利得優遇度の推移 (2012年政権奪還後)

	町村派	額賀派	麻生派	岸田派	二階派	石原派	大島派	石破派
安倍2A	-10.2	2.4	1.3	8.7	-7.2	0.2	-2.9	
安倍2B	-5.3	-4.3	3.5	-0.4	3.4	-3.4	5.0	
安倍2C	-3.8	-7.2	2.7	-3.8	3.4	0.2	-2.5	-0.9
安倍2D	0.7	-0.6	2.5	0.3	5.0	2.5	-2.7	-1.0
安倍2E	-12.3	3.9	5.5	9.7	0.3	-3.4		-0.7
安倍2F	-12.1	2.4	8.0	5.4	8.7	-2.9		-0.8
安倍2G	-10.3	-2.0	8.8	1.7	3.1	-2.8		-5.0
菅	2.3	-2.4	7.2	-4.2	2.4	1.0		-0.9
岸田 A	-1.8	1.5	11.4	0.3	-6.0	-2.6		-3.9
岸田 B	-1.9	4.3	8.1	3.4	-6.0	-1.8		
	安倍派	茂木派	麻生派	岸田派	二階派	森山派	山東派	石破派

出典：筆者作成。

条件を明らかにすることを試みた。

総裁出身派閥及び民間人閣僚に対する人事上の配分利得が優遇される条件を求めた計量分析の結果、政治改革後に首相の人事権が強化されたこと、内閣支持率が首相の人事権に及ぼす影響は政治改革後に限定されること、及び、分裂議会在が発生した場合や、総裁選を経ずに総裁に選出された場合には首相の人事権が制限されることがわかった。

一方、本稿には研究課題も残されている。第一に、本稿では総裁出身派閥以外の派閥に対する人事上の優遇・冷遇については計量分析の対象としなかったものの、他派閥に対する人事配分も分析対象に拡大すべきである。「主流派」「反主流派」の一義的な定義は困難であるが、総裁選における各派閥の対応と総裁選後の閣僚・党役員人事についてクロス・セクション分析を行うことも可能であろう。

第二に、派閥の一体性を仮定したが、当選4回以下の議員が入閣する「抜擢人事」など、派閥の意向に沿わない「一本釣り」人事が存在することも考慮すべきである。また、参議院執行部による推薦に基づく「参議院枠」についても分析の余地があるであろう。

最後に、本稿では政治改革や総裁選出過程などの制度的要因に注目して分析を

行ったが、同一の制度下であってもその運用方法は首相や内閣により大きく異なっており、そうした属人的要因に焦点を当てることも可能であろう。

- 1) 2022年8月の内閣改造及び党役員人事においては、清和政策研究会（安倍派）の塩谷立会長代理、平成研究会（茂木派）の茂木敏充会長、志公会（麻生派）の麻生太郎会長、志帥会（二階派）の武田良太会長代理が、岸田首相に対して内閣要請を行った（『読売新聞』2022年8月9日付）。
- 2) 『読売新聞』1993年9月21日付、1994年12月22日付、1995年5月10日付。
- 3) 内閣の略語は、佐藤・松崎（1986）34-36頁に基づく。
- 4) 2000年、加藤紘一（加藤派会長）が山崎派と共に森内閣不信任決議に賛同しようとした「加藤の乱」に対して、幹事長の野中広務が公認権を活用して切り崩し工作を行った（御厨・牧原 2018：412-419）。また、郵政民営化の是非を争点とした2005年の解散総選挙では、郵政民営化に反対した議員を公認せず、同一選挙区に公認候補者を擁立することにより、造反議員を排除した。これらが、党の公認権の重要性を表す事例とされる。
- 5) 非自民勢力の結集・分裂状況を把握するため、2010年参院選、2012年衆院選は、非自公勢力を「野党」として扱っている。
- 6) 自民党の党則において「党三役」の規定はないが、総裁、副総裁、幹事長、総務会長、政調会長、参議院議員会長、参議院幹事長（1995年以降）、選挙対策委員長（2007-2009年、2012年-）、組織広報本部長（1995-1996年）が「役員会」のメンバーである。
- 7) 『国会便覧』では、1965年2月版以降、参議院議員の所属派閥が記載されている。
- 8) したがって、菅義偉（無派閥）を首班とする菅内閣は分析対象から除外される。
- 9) 佐藤 A・B、三木 A・B、福田赳夫 A・B、鈴木 A・B、竹下 A・B、宇野、森 A・B の13内閣。
- 10) 海部 A・B・C、宮澤 A・B、小渕 A、安倍 B、福田康夫 A・B、麻生、安倍 2 A の11内閣。
- 11) 閣僚の重要度を分析した先行研究として、聞き取り調査によるもの（Kato and Laver 1998）、派閥間の交渉ゲームとして分析したもの（安達 2022）、当選回数を基に判断したもの（Ono 2012）が存在する。
- 12) 参議院議員1期あたり衆議院議員2期換算とする（佐藤・松崎 1986）。
- 13) 民間人閣僚（大臣在任中に国会議員になった閣僚も含む）、他党議員は含めない。
- 14) 省庁再編前の「国務大臣」は無任所大臣を指し、福田 B 内閣における牛場信彦（対外経済担当）、中曽根 E 内閣における金丸信（副総理）が該当する。
- 15) 『産経新聞』2018年10月9日付。
- 16) 幹事長は他の党執行部に比べて権限が強いとされるものの、省庁再編前の総務会長の推定利得は幹事長の推定利得を上回っているが、幹事長より当選回数の多い議員が総務会長に選出される場合が多いことによるものと考えられる。

参考文献

- Burden, Barry C. (2015) "Economic Accountability and Strategic Calibration: The Case of Japan's Liberal Democratic Party", *Party Politics*, 21(3), pp. 346-356.
- Kato, Junko, and Michael Laver (1998). "Theories of Government Formation and the 1996 General Election in Japan." *Party Politics*, 4(2), pp. 229-252.
- Ono, Y. (2012) "Portfolio Allocations as Leadership Strategy: Intraparty Bargaining in Japan," *American Journal of Political Science*, 56(3), pp. 553-567.
- Pekkanen, Robert J, Benjamin Nyblade, and Ellis S Krauss. (2014) "The Logic of Ministerial Selection: Electoral System and Cabinet Appointments in Japan", *Social Science Japan Journal*, 17(1), pp. 3-22.
- Ramseyer, J. Mark, and Frances McCall Rosenbluth (1993). *Japan's Political Marketplace*, Cambridge: Harvard University Press.
- Takenaka, Harukata (2019) "Expansion of the Prime Minister's Power in the Japanese Parliamentary System: Transformation of Japanese Politics and the Institutional Reforms" *Asian Survey*, 59(5), pp. 844-869.
- 浅野正彦 (2006) 『市民社会における制度改革—選挙制度と候補者リクルート』慶應義塾大学出版会。
- アジア・パシフィック・イニシアティブ (2022) 『検証 安倍政権：保守とリアリズムの政治』文春新書。
- 安達貴教 (2022) 『データとモデルの実践—マイクロ経済学—ジェンダー・プラットフォーム・自民党—』慶應義塾大学出版会。
- 池田謙一 (2004) 「2001年参议院選挙と「小泉効果」」『選挙研究』19、29-50頁。
- 居安正 (1996) 「自民党の派閥」西田知一・河田潤一編『政党派閥—比較政治学的研究—』ミネルヴァ書房。
- 上神貴佳 (2010) 「選挙制度改革と自民党総裁選出過程の変容—リーダーシップを生み出す構造と個性の相克」『選挙研究』26 (1)、26-37頁。
- 内田健三 (1983) 『派閥』講談社。
- 蒲島郁夫・今井亮佑 (2001) 「2000年総選挙—党首評価と投票行動」『選挙研究』16、5-17頁。
- 上條諒貴 (2017) 「多数状況における内閣総辞職—政策決定の集権性と党内支持—」『選挙研究』33 (1)、57-70頁。
- 上條諒貴 (2018) 「政党内政治と内閣の終了—党首選出制度の視点から」『比較政治研究』4、1-30頁。
- 川人貞史 (1996) 「シニオリティ・ルールと派閥—自民党における人事配分の変化—」『レヴァイアサン』臨時増刊号、木鐸社、111-145頁。
- 北岡伸一 (1985) 「自由民主党—包括政党の合理化—」神島二郎編『現代日本の政治構造』法律文化社。
- 久保谷政義 (2016) 『「一強多弱」政党制の分析：得票の動きからみる過去・現在』三和書籍。

- 境家史郎・谷澤篤志（2005）「自民党参院派閥」東大法・蒲島郁夫ゼミ編『参議院の研究第2巻 議員・国会編』木鐸社、128-166頁。
- 佐藤誠三郎・松崎哲久（1986）『自民党政権』中央公論社。
- 自由民主党（2006）『自由民主党五十年史資料編』。
- ション・ヴィンセント（2021）「失敗の10年—2010-2020年における日本とイギリスの野党」、岩崎正洋編『議会制民主主義の揺らぎ』勁草書房、61-84頁。
- 高安健将（2014）「自民党の組織構造と首相の権力」『選挙研究』30（2）、35-48頁。
- 竹中治堅（2006）『首相支配—日本政治の変貌』中公新書。
- 竹中治堅（2010）『参議院とは何か 1947-2010』中公叢書。
- 竹中治堅（2015）「国会を動かしているのは誰か—「一強多弱」でも阻まれる首相の権限」『中央公論』3月号、126-138頁。
- 竹中治堅（2022）「与党統制 『首相支配』の浸透」アジア・パシフィック・イニシアティブ編『検証 安倍政権 保守とリアリズムの政治』文春新書、265-306頁。
- 建林正彦（2004）『議員行動の政治経済学：自民党支配の制度分析』有斐閣。
- 田中善一郎（1986）『自民党のドラマツルギー：総裁選出と派閥』東京大学出版会。
- 谷口将紀（2020）『現代日本の代表制民主主義：有権者と政治家』東京大学出版会。
- 中北浩爾（2017）『自民党—「一強」の実像』中公新書。
- 丹羽功（2021）「2014年総選挙における野党の選挙協力」白鳥浩編『2014年衆院選「一強多弱の完成」—野党はなぜ勝てないのか—』ミネルヴァ書房。
- 濱本真輔（2015）「首相と党内統治：人事と造反」『選挙研究』31（2）、32-47頁。
- 濱本真輔（2018）『現代日本の政党政治—選挙制度改革は何をもたらしたのか』有斐閣。
- 増山幹高（2001）「首相の辞任と支持率：在任期間の生存分析」『公共選択の研究』37、14-24頁。
- 増山幹高（2013）「小選挙区比例代表並立制と二大政党制：重複立候補と現職優位」『レヴァイアサン』52、木鐸社、8-42頁。
- 待鳥聡史（2001）「参議院自民党における閣僚ポスト配分ルールの形成—出発点としての1971年参議院議長選挙」『選挙研究』16巻、67-77頁。
- 待鳥聡史（2012）『首相政治の制度分析—現代日本政治の権力基盤形成』千倉書房。
- 松浦淳介（2017）『分裂議会の政治学—参議院に対する閣法提出者の予測的対応—』木鐸社。
- 御厨貴・牧原由（2018）『聞き書 野中広務回顧録』岩波現代文庫。
- 森裕城・益田高成（2020）「2017年総選挙の分析」『選挙研究』36（2）、92-107頁。
- 山田真裕（2005）「2004年参院選における自民党からの離反と小泉評価」『年報政治学』56（1）、88-105頁。
- 山田真裕（2017）『二大政党制の崩壊と政権担当能力評価』木鐸社。
- 山本健太郎（2010）『政党間移動と政党システム—日本における「政界再編」の研究—』木鐸社。
- 吉田健一（2018）『「政治改革」の研究—選挙制度改革による呪縛—』法律文化社。
- 渡辺恒雄（1958）『派閥—保守党の解剖』弘文堂。